

1.学校の教育目標

教育理念

人々の健康や幸福を願う気持ちを大切にし、豊かな人間性を兼ね備えるとともに専門職業人として知識・技能を研鑽し、社会から求められる理学療法士を育成する。

養成する人材像

- ・豊かな人間性を持ち、人々の健康や幸福を願う気持ちを大切にすることができる。
- ・医療・介護・福祉・スポーツ等の分野において（多岐にわたり）幅広く活躍できる。
- ・障害予防から発生、慢性期に至るまで、適確な状況判断と処置を行うことができる。

教育目標

- ・人々の健康と幸福を願う気持ちを育む。
- ・自ら学び、最新の医学知識と技術を基に旺盛な研究心を有している。
- ・根拠に基づく論理的思考を持って理学療法を実践できる。
- ・他職種と信頼関係を構築し協働出来る豊かな人間性をそなえている。
- ・医療技術者として知識と技術を基に社会に貢献できる。

2.3つのポリシー

1. ディプロマ・ポリシー（育成人材像・学習成果）

- ・個々の多様な価値観を理解し、人々の健康を支援することができる
- ・論理的な思考をもって適切に問題解決ができる
- ・他職種と信頼関係をもって協働し、責任をもった行動ができる
- ・知識と技術の向上のために、自己研鑽を続けることができる

2. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

- ・人間、生命・健康、社会・環境、文化・コミュニケーションへの理解を深める教育
- ・人体の構造、機能、病態及び障害や社会福祉への理解を深める教育
- ・理学療法の臨床及び研究活動に必要な知識、技術、問題解決能力への理解を深める教育
- ・他職種と信頼関係を構築し、協働するための知識、コミュニケーション能力への理解を深める教育

3. アドミッション・ポリシー（学生募集方針）

- ・理学療法士として医療に携わる者として、高いモチベーションを維持し進化していこうとする者
- ・豊かな人間性を持ち続け高めていこうとする者
- ・集団における、協調性・適応性を有する者
- ・基礎学力があり自己学習意欲を有し、理学療法士になっても自己研鑽する勤勉意欲のある者
- ・人々の幸福と健康を願う気持ちを持っている者

3.評価項目の達成及び取組状況

中期目標	(1) “人々の健康や幸福を願う気持ちを大切に、豊かな人間性を兼ね備えとともに専門職業人として知識・技能を研鑽し、社会から求められる理学療法士を育成する”という教育理念に基づく教育方法を再構築する。
	(2) 常に進歩発展するリハビリテーション医学、スポーツ医学を踏まえた理学療法学に関するより高度な専門知識・技術を身につけ、急性期から慢性期・維持期、及び健康増進までを対象とする理学療法を提供する。
	(3) 教員の教育・研究活動を活性化させ、新たな教育法を導入その結果を明らかにし公表する。
	(4) 教育・研究活動において、合目的化、省資源化をはかるなど、教育業務の負荷を軽減し、教育の質、学生確保を向上させる。
	(5) セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の人権侵害を防止するための体制を整備する。
	(6) 教職員の倫理意識の向上をはかるため、倫理規程を策定するとともに、教育倫理、研究倫理に則り業務を遂行する。

(1). 教育理念・目標

教職員評価	中期重点目標	令和3年度計画
1. 理念・目的・育成人材像		
・学校の教育目標や教育理念、養成する人材像が定められており、授業において知識・技能の研鑽だけでなく様々な学校行事を積み重ね豊かな人間性を育む教育をしている。 ・リハビリテーションに携わる人材育成の為に多岐に渡って活躍できる内容が具体的に定められており、学校ホームページ（HP）等で公開されている。 ・ポリシーに明文化されている。	(1) 本学の基本理念・教育目標に基づき、本学が求める学生像、育成を目指す人物像（アドミッション・ポリシー）を明確に示し、学校案内、HP、学生募集要項等を通じて周知をはかることで、目的意識を持った学生の受け入れを進める。 (2) 本学の基本理念・教育目標と3つのポリシーを、オープンキャンパス、高校等での説明会、出張講義、学校案内パンフレット等により、受験生に対しての広報活動を充実させる。	(1) ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに基づき、入学試験の内容を検討する。 (2) 本学の基本理念・教育目標と3つのポリシーを、オープンキャンパス、学校説明会、高校等での説明会、出張講義、学校案内パンフレット等により、受験対象の高校生に積極的に広報する。 (3) カリキュラムと個々のシラバスとの関連性・連続性について検討する。
2. 学校における職業教育の特色		
・学校経営者、教職員が学生の人間性の教育に主眼を置いている。 ・専門職としての知識・技術の基本は授業において多くの時間をさいている。また、体の動きの基本中の基本についても時間を多くかけている。 ・スポーツ障害領域は比較的適切に行われている。複数の領域を行っていくことが望まれる。 ・医療従事者として、社会人として求められる豊かな人間性や様々な分野で幅広く活躍する人材像を教育することを特色とした教育ができているが、今後はよりバリエーションを増やしていくことも検討したい。 ・以前は卒後即戦力であったが、現在は施設で対応できる基本的なスキルを身につけ、医療人として高い素養を持てるよう教育を試みていると認識している。	(1) 医療・福祉領域のニーズを把握し、これに対応した職業人材を養成する。 (2) 各種学校行事の再構成を行う。 - 学生としてのスキルとキャリアへの意識を実践レベルまで育成する。 (3) 時代に合わせた、医療・福祉領域等との密接な連携に基づく教育プログラムを検討する。 (4) 実習・演習等を主体とした教育課程を検討する。 (5) 学校教職員のうち、マネジメントに関わる職員を養成する。	(1) “学生の人間性の教育”を行うための教育について情報を収集する。 (2) 各種学校行事の再構成を行う。
3. 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想		
・社会にとって需要がある職業であり、社会経済のニーズに関する情報収集は行っている。	(1) 経時的に学校の情報システム化を推進する。	(1) 社会経済的視点での理学療法の需要を調査・検討し、新たな指定規則改定に沿ったシラバスの修正を行う。

専門学校 東都リハビリテーション学院 自己評価

2020(R2)年度

・超高齢化社会を迎えるにあたり、スポーツ分野のみならず、中枢神経疾患や高齢者の骨折、難病等の教育がされている。 ・超高齢化社会を迎えるにあたり、スポーツ分野のみならず、中枢神経疾患や高齢者の骨折、難病等の教育がされている。 ・夜間部がなくなり、リカレント教育や転職を希望する学生の受け入れる門が狭くなった。 ・社会にとって需要がある職業であり、社会経済のニーズに関する情報収集を行っている。 ・学校としては、将来の大学設置を目指すなど将来構想は抱いていると思う。 ・学生・保護者に対する学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想を伝えることが重要ではないか。	(2) 社会経済的視点での理学療法の需要を検討し、新たな指定規則改定に沿った、これからのカリキュラムの検討を行う。 (3) 東京都および神奈川県、千葉県、埼玉県の進学者推計調査を行う。 (4) 学生・保護者に対する学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想の広報を行う。 (5) リカレント教育や転職を希望する学生の実態調査を行う。 (6) 将来構想に基づく短期・中期計画の策定を行う。 (7) 将来構想、短期・中期計画の公表を行う。	(2) 学習意欲の高い社会人の、積極的な受け入れを進めるため、社会人に対する夜間部開校の可能性と中間部での選抜方法について検討する。
4. 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などの学生・保護者等への周知		
・オープンキャンパスや学校説明会で、教職員が高校生や保護者と直接対話して説明している。 ・高校訪問では、進路指導担当の教員に本校の特色や最近の実績等を説明している。 ・大学設置に向けた取り組みに着手しており、今後関連団体とも協議するなかで、学生・保護者に向け情報を HP など周知する必要がある。	(1) HP で学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などの情報の公開を行う。 (2) HP の質問コーナーで、高校生、学生・保護者等に情報の提供を行う。 (3) 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などの情報を HP (保護者・学生用) 等で伝えていく。	(1) HP で学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などの情報公開と変更や新たに加えた情報を発信する。 (2) HP の質問コーナーで、高校生、学生・保護者等に情報として提供を行なった内容を、Q & A の項目に追加する。 (3) HP に保護者・学生用ページを作成する。
5. 教育目標、育成人材像と業界のニーズ		
・教育目標、育成人材像は、理学療法士の業界のニーズに沿っている。 ・新たな指定規則改定に沿ったカリキュラムを開始している。 ・急性期、回復期、維持期など各病期に対する教育が出来ており、患者様の為になる、質の高い理学療法士を育成している。このことより業界のニーズに方向づけられている。 ・いち早く、臨床実習の内容など理学療法士協会の規定するもので運営されている。	(1) 新たな指定規則改定に沿ったカリキュラムの修正を行う。 (2) 業界のニーズと教育内容について協議し、カリキュラムに反映させる。 (3) リカレント教育や転職を希望する学生の現状を調査する。 (4) 諸外国の理学療法士業務のニーズを調査する。	(1) 新たな指定規則改定に沿ったシラバスの修正を行う。 (2) 業界関係者（臨床実習指導者）との定例会議において業界のニーズと教育内容について協議し、これをカリキュラムに反映させる (3) リカレント教育や転職を希望する学生に関わる調査を行う。

(2). 学校運営

教職員評価	中期重点目標	令和3年度計画
1. 目的等に沿った運営方針の策定		
・学則・細則に則りカリキュラム等が作成されているため方針は定められている。 ・今年度はコロナ禍により不十分だった点があったが、学習機会の確保に努められていた。 ・国家試験合格という点においては方針が定まっている。	(1) 学院長をトップとする学校の組織を明確化し、組織の担当者を中心に事業を企画し運営する。 (2) 新規学生獲得の戦略を策定する。 (3) 進級や卒業率を高め、国試合格률을向上させる。	(1) 学院長をトップとする学校の組織を明確化する。 (2) 新規学生獲得の戦略を策定する。 (3) 進級や卒業率を高め、国試合格률을向上させるための協議を継続する。 (4) オープンキャンパスの考え方、方法について検討する。

専門学校 東都リハビリテーション学院 自己評価

2020(R2)年度

	(4) オープンキャンパスを見直し、学校の理念・目的・育成人材像・特色などの情報を発信する。 (5) 教育環境向上のための施設・設備・教材を充実させる。 (6) 学生生活支援を強化する。	
2. 運営方針に沿った事業計画の策定		
・カリキュラム・行事など方針に沿った計画が策定されている。 ・今年度はコロナウイルス感染症によって事業計画が定まらなかったため、今年度の状況を踏まえて改善点を抽出することが求められる。 ・今年度はコロナ禍により不十分だった点があったが、遠隔授業など学習機会の確保に努めてきた。	(1) 運営方針に基づき毎年度計画を立案し、その方針を具体化する事業計画を策定する。 (2) 教職員の情報共有化に向けた連絡手段を策定する。	(1) 運営方針に基づき毎年度計画を立案し、その方針を具体化する事業計画を策定する。 (2) 教職員の情報共有化に向けた連絡手段を見直す。
3. 運営組織や意思決定機能		
・コロナ禍のため、教員のテレワークやオンライン授業、入試など多くの混乱が生じ、指示系統のタイムラグが生じた。 ・テレビ会議システムの構築、ネットを介した連絡などこれまでにない手段で対応した。 ・緊急事態下でも迅速に運営組織や意思決定に大きな支障はなかった。	(1) 学校運営や意思決定を迅速、確実のものにするために組織と指揮命令系統を整理する。 (2) 必要に応じて、各部局で速やかにミーティングを開催し確認する。	(1) 全校に関わる重要事項に関して、教職員全員への通知を行い、情報を共有する方法を決定する。
4. 教務・財務等の組織整備など意思決定システムの整備		
・学校全体として、全体会議や協議書での稟議システムがあり、意思決定システムは整備されていると思う。 ・コロナ禍により教務の意思決定に不十分さが生じてしまった。 ・組織としての意思決定と運営が迅速にできるように整備されると良いと思う。	(1) 教職員の組織系統や職員の機能的組織図を作成する。 (2) 情報漏洩のない情報伝達方法を確定する。	(1) 教職員の組織系統や職員の機能的組織図を作成する。
5. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制の整備		
・業界・地域社会からの意見に対しては、事務局・教務でまとめ学院長への報告し対応を取っている。 ・業界や地域に対しては概ねコンプライアンス体制が整備されている。 ・指定規則に従っているが、地域との関わりはほとんどない。改善案として、土会活動や地域活動への協力を行うことが重要と思う。	(1) 学校運営に関わる諸規則や法令等を遵守するとともに、文部科学省、厚生労働省、東京都、目黒区などからの通達事項を教職員全員で共有する。 (2) 健全な学校運営を維持するためのコンプライアンスやアカウンタビリティを教職員全員で心がける。	(1) 教職員は学内でFD(faculty development)やSD(staff development)などの講演会やワークショップを開催する。 (2) 学生については“将来の医療人”として必要なコンプライアンスに関する教育を講義する。
6. 教育活動等に関する情報の公開		
・学校 HP の活用頻度が増えており、ブログや SNS 等にて公開されている。 ・学校 HP の教員紹介で、各教員の教育活動等の情報公開がされている。 ・成績等は学生に必要なに応じて開示し、その他の情報は HP に反映されている。 ・学校 HP を活用し、日々の教職員の活動や学校活動について公開している。今後は情報公	(1) 本学の教育活動を積極的に公開することにより、様々な意見を受けて当校の教育改善に活かす。	(1) 2020 年度の様々な写真、動画を、HP 上で公開する。

開として必要な項目を再検討する必要がある。		
7. 情報システム化等による業務の効率化		
・学生に関する情報について一元管理することが可能となったため、今後は教職員同士での学生に関わる情報の共有化に向けたシステム構築が必要である。 ・インフォクラウドを活用したデータベースの管理・共有は出来ている。 ・情報システムとしては、少しずつ進行しているが、すべての業務に関してまで広げるのが今後の課題ではないか。	(1) 学生情報管理の共有化と情報管理、情報セキュリティを行う。	(1) 現状での情報管理体制の構築を行う。

(3). 教育活動

教職員評価	中期重点目標	令和3年度計画
1. 教育課程の編成・実施方針		
・理念に沿った科目は充当している。 ・学年毎に履修し達成すべき目的に応じた課程が組まれている。 ・厚労省が定めている単位を確保し、指定規則に則って策定されている。 ・教育理念に沿ったカリキュラムを策定・編成することが出来ている。	(1) 教員個々の能力向上と学校全体の教育研究活動等の活性化に資するため、教員評価制度を導入する。 (2) 本学の基本理念・教育目標に基づき、ディプロマ・ポリシーに則して適切な学位授与を行う。 (3) 各授業科目について、到達目標と成績評価基準を明示し、厳正な成績評価を行うようにする。 (4) 成績評価の学生への詳細な還元と達成状況を踏まえた個別指導、補習授業などの対応策の充実に取り組む。 (5) GPA制度の導入について検討する。	(1) 「教員評価を行う組織」を編成し、教員評価方法を策定する。 (2) 学生による授業評価案、教員評価試案を考案し、次年度に向けて評価案の検証実験を行う。 (3) GPA 制度のメリット、デメリットを明らかにし、理学療法領域での導入が可能かどうかを明らかにする。
2. 教育到達レベルと学習時間		
・教育課程は指定規則に則り、シラバスが作成されている。 ・概ね各学年として必要な教育到達レベルに達する教授活動が行われているため、今後は未達成の恐れがある学生へのフォローアップについて検討する必要がある。 ・明確になされており、高度専門士を取得できる学習時間が確保できている。 ・今年度はコロナ禍の影響により遠隔授業を余儀なくされ、登校日数が限られたため、例年と比較すると到達レベルや学習時間の確保の確認が十分にできていないが、柔軟な対応ができた。	(1) 学則の修業年限で教育を展開するため、シラバス記載内容に従って、学習内容、到達レベル、そのための学習時間の確保を検討する。 (2) 各科目の具体的な到達目標を提示し、各学年の学生に説明し徹底させる。 (3) 全ての授業科目に学生による授業評価および教員間授業評価を行う。	(1) シラバスの到達目標を具体的なものにし、到達度を評価できるようにする。 (2) 到達目標と到達度の評価方法を考案し、予備実験を行う。
3. カリキュラム編成		
・新指定規則に則り、より体系的な教育課程の再編成、策定がなされている。 ・各学年担任が主導となり、学生の特性を活かしたカリキュラムを展開しているため、引き	(1) カリキュラムは指導要領に基づいて、体系的に編成する。	(1) 指導要領に基づき、カリキュラムが体系的に編成されているかを評価し検証する。

続き学生主体のカリキュラムを構築する必要がある。 ・各教員にある程度均等に振り分けられている。		
4. キャリア教育・実践的な職業教育の工夫・開発		
・指定規則改定に応じてキャリア教育、職業教育の視点に立ったカリキュラム編成を行っている。 ・実践的な職業教育のために、臨床実習や学内臨床セミナーを行っている。 ・臨床現場での経験を伝達することを各教員が意識して授業を展開しており、教員それぞれが工夫を凝らして実施している。 ・十分な実技授業の時間を確保できており、臨床実習を踏まえた授業を実施し、職業教育の視点に立ったカリキュラムを編成している。 ・臨床家を目指していることの意識は各教員も強く感じながら行っている。改善案として、学生のレベルに合わせた対応は心掛けていく必要があると思われる。	(1) カリキュラム委員会を中心に、キャリア教育の充実をはかる。 (2) 4年間を通しての段階的教育が教育の関連性・連続性をもって職業教育へと繋がるようなカリキュラムを計画する。 (3) 学生の授業評価、第三者評価により授業内容の工夫・開発を推進する。	(1) 各学生の教育が適切な科目配置、内容であるか検証する。
5. 関連分野の企業・関係施設（関連分野の施設）等や業界団体等との連携		
・関連分野の施設や協会からの情報に基づいて、指定規則から外れない範囲で行われている。 ・スーパーバイザー会議や実習地訪問等で学生指導に対する検討がなされている。 ・臨床実習は協力体制といえるが、カリキュラム作成等に関連の分野の関りがなく、今後、学校関係者評価等も踏まえ作成・見直しが必要である。 ・関連分野の施設などからの意見・要請に対応し、実習前評価の実施を行い、今後はその内容・項目についてPDCAサイクルによる改善を行う必要がある。	(1) 関連分野の施設などの連携を深める。 (2) 関連分野の施設と会議を年1回以上設ける。	(1) 実習指導者との連携を深めるとともに、学年担当が面談した情報を共有し、実習環境と教育内容の改善をはかる。 (2) 関連分野の施設との会議を年1回以上設ける。
6. 関連分野における実践的な職業教育の位置づけ		
・理学療法士に必要な実技習得を目的とした授業及び臨床実習でなされている。 ・実習に向けたカリキュラム編成が成されており、実習時間は比較的多く、厚生労働省が定めている実習時間を確保している。 ・臨床実習や学内の実技を段階的に学べるような体系的なカリキュラムを設定しており、指導者会議、実習地訪問を含めると要件を満たしていると考えられる。 ・新指定規則に沿ったカリキュラム編成であり、1年から4年まで体系に関連付けられた実習を策定しており、段階的に実施される。 ・介護・福祉に関わる施設への職業教育を推し進める必要がある。	(1) 指定規則に基づくカリキュラムを基に、職業教育を体系的に実施する体系を維持する。	(1) covid-19蔓延による実践的な職業教育（産学連携による臨床実習）が体系的でない場合を想定し、状況に応じた対応を行う。
7. 授業評価の実施・評価体制		

専門学校 東都リハビリテーション学院 自己評価

2020(R2)年度

・全体としての評価形式は策定されておらず、個々の教員による評価にゆだねている。 ・個々の教員による授業評価であるため、今後は学校として統一した形式で評価体制を構築する必要がある ・学校全体として評価体制はない。科目別に試験内で講義評価の記載を求めることはある。しかし、試験上での評価は無記名でないため正確性に欠ける。	(1) 授業評価を行う組織を編成し、授業評価を実施する。 (2) 授業評価の結果に基づき、教員へのフィードバックを行う。	(1) 「授業評価を行う組織」を編成し、授業評価方法を策定する。 (2) 授業評価試案を考案し、次年度に向けて授業評価の規則を作成する。
8. 外部関係者からの評価		
・協会監査を実施している。 ・実習施設に学校教育の問題点などの指摘を受けられるよう実習後要望書の提出を依頼している。 ・昨年度より、学校関係者評価を取り入れ、学校HPで公開している。	(1) 学校全体の評価として、学校関係者評価を行う。 (2) 学生の実習技術・態度と知識を確認する目的で、関連分野の施設の実習指導者（SV）と連携して学生評価を実施する。	(1) 学校関係者評価を行う。 (2) 関連分野の施設のSVによる学生評価を行う。
9. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準		
・成績については、前・後期の試験がありそれを基に進級判定会議が開催される。卒業に関しては、卒業試験が複数回ありそれを基に卒業判定会議が開催される。 ・進級、卒業は判定会議で行っており、公平性を損なうような判定はしていない。	(1) 成績評価および単位認定の基準を維持する。	特になし
10. 資格取得等に関する指導体制		
・国家試験対策に関しては外部教員も導入し、国家資格取得を目的とした時間を確保し、比較的充実していると思われる。 ・国家資格取得に向けて、1年次から体系的なカリキュラム体制で実施している。また4年次には国家試験対策を長期間にわたり実施している。 ・理学療法士資格取得に向けて、改善の余地はあるが年次ごとに組まれている。	(1) 国家試験対策の強化と具体化をはかる (2) 資格取得を目的に最終学年の学年担任だけでなく学科内の全教員が連携して指導にあたる。 (3) 学生の資格取得を目的に対する学習意欲のモチベーションを維持するカリキュラム構成を行う。	(1) 国家試験対策の強化と具体化をはかる。 (2) 卒業延期制度の再検討を行う。 (3) 資格取得等に関する指導体制が適切であるかの検証を行う。
11. 教員の確保		
・確保はされているが、目標達成に向けては恒常的な努力を要する。 ・豊かな人間性を育むことができる教員を確保できている。 ・様々な分野でのキャリア経験のある教員がおり、実際に活動している。また、非常勤講師についても分野に応じた、講師に講義を依頼している。 ・専門分野に関する知識・技能を持った人材は多く存在しているものの、今後は確保した人材を育成するマネジメントが必要である。	(1) 教育・研究環境の整備を原則とする教員採用を目指し、優れた教員の確保をはかる。また、可能な限り女性教員の補充を優先する。 (2) 教員の専門性を重視し、大学院など高等教育で学んだ教員の確保を目指す。 (3) 教育効果の向上及び教育研究活動の環境整備をはかる観点から、専任教員の担当科目の配分を検討し、可能な限り適正かつ公平な授業数の分担とする。 (4) 科目の授業評価と担当教員の適合性を判断する仕組みを検討する。	(1) 欠員が発生した場合、速やかに教員の募集を行う。
12. 関連分野と連携できる優れた教員（本務・兼務含む）の確保		
・関連分野における優れた教員(兼務)を確保できている。 ・教員は、臨床を経験してきており、業界との連携はとれている。加えて、東京都理学療法士協会の理事をしている教員もいる。	(1) 関連分野と連携できる人材を確保する。 (2) 教員の欠員が生じた場合、適材適所の配置により、指導力をもつ医療従事者の確保をはかる。	(1) 大学院進学奨励、研修会・学会への参加、待遇面でのサポートを検討する。 (2) 研修の場を多く提供するだけでなく、教員確保のために働きかけを積極的に進める。

・隣接領域分野や実際の臨床現場で従事している関連機関の先生による授業展開がなされている。		
13. 職員の研修等		
・本学は1週間に1回の研修日を設け対応している。 ・研修日は、新たな情報の入手や研究、臨床技術の確認、開発に充てることができる。 ・学会や研修等などの支援はあるが、一部の教員しか活用していない。	(1) 全国、地方学会、あるいは、各職能団体の研修会などへの参加を促し、教員としての指導力や資質向上をはかる。 (2) 大学院進学などにより専門性を発展させ、臨床経験を積み重ねるようにする。	(1) 教職員全員が学会発表を促し、できる支援体制を検討する。 (2) FD (faculty development) および SD (staff development) を開催する。

(4). 学修成果

教職員評価	中期重点目標	令和3年度計画
1. 就職率の向上の成果		
・安定した就職率を残している。 ・学校主体の就職説明会はないが、求人票の管理、紹介は十分できている。また、履歴書の書き方、面接指導など個別の就職活動への指導ができている。 ・概ね希望する就職先に入職している学生が多いものの、今後は求人先と学生の就職先が一致する関係作りを構築する必要がある。 ・学校 HP 上で在学生限定の就職情報を公開（都度更新）しており、自由に閲覧可能である。教員が個別相談に乗っている。	(1) 卒業生の就職率 100%を維持する。 (2) 就職支援の組織を編成する。	(1) 卒業生の就職率 100%を維持する。 (2) 就職支援の組織を編成する。
2. 資格取得率の向上の成果		
・年度によって差はあるが、全国平均の国家試験合格率と比較して安定している。 ・概ね修業年数4年間で卒業し資格取得できる学生が多くなっているものの、今後は既卒へのフォローアップを含め取り組みを検討する必要がある。 ・国家試験合格に向け国家試験対策講義、個別相談など体制は整っている。 ・コロナ禍の中でも実習指導および国家試験対策授業を動画で作成するなど十分に行ってきた。	(1) 資格取得率の向上をはかる。 (2) 国家試験対策を行う部門を編成する。 (3) 国試対策部門による国試対策を強化する。 (4) 既卒者の国家試験に対する支援を行う。	(1) 国家試験対策を行う部門を編成する。 (2) 国試対策部門による国試対策を強化する。 (3) 既卒者に対し定期的な学習指導を行う。
3. 退学率の低減の成果		
・定期的な面談をするなど、学生のフォローアップには務めている。適時学生との会話をする機会を増やすなど低減を図っているが、退学率はやや高い。 ・学生と密にコミュニケーションをとることにより、退学者の低減を図っていた。 ・学生や親への個別対応は行っている。 ・学年担任による面談を通してフォローアップしているため、今後もこまめに学生面談を行い、かつ担任をフォローアップする仕組みも検討する必要がある。	(1) 学年担当教員と他の教職員ネットワークの対応により、退学率の低減をはかる。 (2) 学年担当教員が行っている定期的な面談により、学生の学業状況だけでなく、抱えている精神的・心理的問題などに対応する。	(1) 学年担当教員が定期的な面談を行い、学生の学業状況だけでなく、抱えている精神的・心理的問題があれば顕在化させて対応する。 (2) 必要に応じて学年担当教員と他の教職員ネットワークにより、学生の問題解決をはかる。

専門学校 東都リハビリテーション学院 自己評価

2020(R2)年度

・対応は各教職員で図っているが、今年度はコロナ禍によりコミュニケーション不足（遠隔講義）、経済力の低下などで退学率は横ばいから増加傾向にある。		
4. 卒業生・在校生の社会的な活躍支援		
・卒業生・在校生からの報告はあるが、学校として情報収集は行われていないため、今後行っていく必要がある。 ・在校生の社会的活躍などの把握は十分できている。一方、卒業生については継続的な状況把握に限度があるため、特定の卒業生の把握・評価にとどまる。 ・現状では卒業生の把握する手段およびその内容・項目、評価方法について喫緊に作成すべく取り組む項目として検討している。また在校生についても実態調査を今後視野に入れて取り組む必要がある。	(1) 卒業生および在校生の社会的な活躍に対し、学校の支援が必要と認められるときはこれを支援する。	(1) 同窓会、学校教員主催の研究会・研修会を学校から情報を発信し、卒業生との交流や卒業生からの提言や情報を得る機会とする。 (2) 卒業生の十分な情報を把握していないので、同窓会などを活かして、同窓会ネットワークを作成する。
5. 卒業後のキャリア形成への効果を目的にした学校の教育活動		
・現在は卒業教育が重要視され、学内 4 年間＋臨床数年間で段階的にキャリア形成される。そのため学内では基礎的な知識・技能の修得に向けた教育活動を実施している。 ・卒業生による OSCE を行い、卒業生に臨床の現状を在校生に伝える環境を作っている。 ・組織だての工夫はなく、卒業後の情報が少なく把握できていない。改善案として、同窓会と連携していく。	(1) 卒業生と教員が主体となって研修会等を実施し、在学生のキャリア形成や本校の教育活動を活発にする取り組みを行う。	(1) 卒業生と教員が主体となって研修会等を実施する。 (2) 在学生のキャリア形成や教育活動の学習を目的として、研修会等への参加を促す。

(5). 学生支援

教職員評価	中期重点目標	令和 3 年度計画
1. 進路・就職に関する支援体制		
・キャリアセンター等はなく専門的な部署は整備されていないが、全教員が学生の相談に応じている。 ・学校主体の就職説明会はないが、求人票の管理、紹介は十分できており、適宜、担任を中心に面談や就職相談を実施している。また、履歴書の書き方、面接指導など個別の就職活動への指導ができています。 ・専任教員による支援はされているが、学生が求人票等を閲覧できる環境としては整備の余地がある。 ・学生が自由に閲覧できるよう整理され、かつ随時学年担任から伝達しているため、今後は再度就職説明会などを計画し直接学生が見聞できる環境を整える必要がある。	(1) 専任教員（4 年生担任）を中心に、全教員が学生の相談に応じる支援を継続する。 (2) 他の教員が対象施設の求人情報を持っている場合は補助として進路・就職の支援にあたる。	(1) 原則、担任教員が進路・就職に関する支援にあたる。 (2) 他の教員が対象施設の求人情報を持っている場合は補助として進路・就職の支援にあたる。 (3) 学生への個別面接等を通じ、学生の進路・就職活動の支援が適切であるかシステムの見直しを行う。

2. 学生相談に関する体制		
・面談室（個室）を確保し、学年担当教員が中心となり個別面談を行っている。 ・学生と教員間の個人面談および連絡ツールを用いて相談している。 ・学生が相談できるようにコミュニケーションを密にとり、各担任が各担当学年の学生と個人面談や連絡ツール等を用いて相談できる環境が出来ている。 ・学生の悩み等に関しては、担任が相談に乗っている。しかし、精神疾患につながるような場合は対応が困難である。改善案として心理カウンセラーを配置する必要がある。 ・個人面談および連絡ツールを用いて相談している。 ・教職員、関連分野の施設の SV と学生間及び学生間での人間関係のトラブルが生じた場合の相談機関がない。	(1) 各学年担任による学生相談を実施する。 (2) 中長期的に心理カウンセラーの採用を要望していく。 (3) ハラスメントへの対応を組織的に行う。	(1) 各学年担任により学生相談を行う。 (2) ハラスメントに対応する組織を設置し、規則を設定する。
3. 学生に対する経済的な支援体制		
・奨学金制度に対する職員を配置し、経済的に困難な学生に対し、家庭環境等を鑑み、特別分納等の特例措置等、支払いできる納金方法を個別に提供している。 ・学外および学内の奨学金等の情報提供を行い、利用学生には事務局職員が個別にサポートできている。	(1) 事務局の相談・支援職員により高等教育の修学支援新制度、日本学生支援機構、各種医療法人など、奨学金の申請支援を行う。 (2) 学生担任教員などにより、経済的相談、学修支援、生活支援の充実をはかる。	(1) 高等教育の修学支援新制度、日本学生支援機構、各種医療法人など、奨学金の申請支援を行う。
4. 学生の健康管理を担う組織体制		
・身体的な定期健康診断は実施されているため、今後はカウンセリング・心のケアを含む心身のケアについてカウンセラーの設置を検討する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症に対するガイドラインを作成し、管理が出来ている。	(1) 校内の教育環境を充実させ、自由で活動的な交流ができる学びの場を目指す。 (2) 定期健康診断などこれまでの体制を維持し、学内の衛生環境の保持や学生の健康管理に務めて行く。	(1) 定期健康診断は実施し、身体的健康管理を継続する。 (2) 臨床実習など学外実習期間における学生の健康管理を行う。
5. 課外活動に対する支援体制		
・教育目標に則った各種イベントなどで支援体制が整備されている。 ・部活動およびボランティア活動への積極的な参加、福祉機器展への参加は行われているため、今後はそれぞれの課外活動に伴う保険未加入者に対応を検討する必要がある。 ・部活動は推奨され行われており、部費が補助されている。 ・新型コロナウイルス感染症により課外活動が制限されている。	(1) 部活動およびボランティア活動への積極的な参加を働きかける。 (2) 課外活動に伴う事故等に関わる保険加入の必要性について検討する。	(1) 部活動およびボランティア活動への積極的な参加を働きかける。 (2) 課外活動に伴う事故等に関わる保険加入の必要性について検討する。
6. 学生の生活環境への支援		
・学校でできる生活環境への支援は、学生面談および奨学金制度の紹介など金銭面での支援活動となる。 ・担任が、個人面談時に相談に応じている。また、アドバイスなども行っている。	(1) 主として担任は奨学金、アルバイトなどの生活環境の相談に対応する。 (2) アパート暮らしの学生には自己管理を適切に行えるように、保護者と連携した生活支援を行う。	(1) 主として担任は奨学金、アルバイトなどの生活環境の相談に対応する。 (2) アパート暮らしの学生には自己管理を適切に行えるように、保護者と連携した生活支援を行う。

・個人面談および連絡ツールを用いて情報収集やサポートを実施している。 ・教職員による学生面談やコロナ禍に対応したガイドラインにより生活環境の支援を行っている。		
7. 保護者との連携		
・必要に応じて適宜、電話や書面による報告や連絡を行っている。 ・学生が不登校になった際など、速やかに保護者に連絡し、必要に応じて適切に連携しており、適宜情報共有をしている。 ・基本的に経済、奨学金関連は事務局の担当者、勉強や生活に関しては担任が担当して相談できる環境を整えている。 ・保護者へ通知としての書面を送付する一方的な情報提供を行っているため、今後は保護者からの意見を受け取るべく方法について取り組む必要がある。	(1) 保護者への連絡や保護者との連携の強化をはかる。 (2) 個々の学生が抱える、学業、生活、経済状況などの問題に対し、学校側のサポート体制の強化を行う。	(1) 保護者への連絡や保護者との連携の強化をはかる。 (2) 個々の学生が抱える、学業、生活、経済状況などの問題に対し、学校側のサポート体制の確認を行う。
8. 卒業生への支援		
・卒業後の図書室利用などへの便宜を図っているため、今後は自己研鑽の場として活用できる提案をする必要がある。 ・ホームカミングデイのような行事を介して、卒業生と学校教員との関係を深め、教育、研究の協力体制を構築することが相互のウィン・ウィンとなるのではない。	(1) 卒業生が求める学校との関係性を調査する。 (2) 新しい医療・保健領域の科学的情報を提供できる方法を構築する。 (3) “卒業生への支援”に留まらず、卒業生への協力依頼ができるような、相互協力体制を構築する。	(1) 卒業生に対してアンケート調査を実施し、卒業後の学校の役割についての要望を収集する。 (2) 調査に基づく本学が実施可能な卒業生支援を実施する。 (3) 同窓会組織の活性化をはかる。
9. 社会人のニーズに対する教育環境の整備		
・夜間部がなくなり、リカレント教育や転職を希望する社会人の学生が減少した。 ・書籍による知識の探究に関しては整備されているため、今後は研究活動が展開できるような整備が必要である。 ・卒業生からの業務に関する相談や学会発表等に関する相談に対応している。 ・卒業生の研究における学校設備の提供、就職活動の支援、学校で支援できる項目がすくない。卒業生への勉強会・スキルアップ研修等の支援は同窓会が主体で実施しているが不十分であり同窓会との連携していく必要がある。	(1) リカレント教育や転職を希望する学生の受け入れに関する見直しをはかる。 (2) 卒業生が医療現場で必要とする技術、学術情報を提供する学習会や研修会を実施する。関係医療機関、職能団体、同窓会などとの連携を図りながら再教育プログラムを実施する。	(1) リカレント教育や転職を希望する学生の受け入れに関する見直しを検討する。 (2) 卒業生が医療現場で必要とする技術、学術情報を提供する学習会や研修会を実施する。
10. 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育連携		
・高校ガイダンス等を通じて、理学療法士の啓蒙活動が行えている。 ・年 2 回、理学療法士の啓蒙活動を目的に特別イベントを開催。高校主催の職業紹介に参加。 ・高校ガイダンスに参加し、理学療法士の啓蒙活動や社会人講話を実施している。	(1) 高校ガイダンスに参加し、理学療法士の啓蒙活動を行う。	(1) 高校ガイダンスに参加し、理学療法士の啓蒙活動を行う。

(6). 教育環境

教職員評価	中期重点目標	令和3年度計画
1. 教育上必要な施設・設備の整備		
・2019年度の私学財団の助成を受け、検査測定機器、生理学関連機器、運動生理学関連機器、物理療法機器等、大型、中型の機器と装置を購入した。 ・教育・研究に使える超音波測定機器が寄付され、研究の幅が広がった。 ・教育に必要な物品はそろっており、さらに必要な物品をそろえている。 ・学生教育を行う上では十分な施設・設備は整っているため、今後は学校開設以来使用している設備などの改修、修繕を検討する必要がある。 ・物品等に経年劣化が目立つものや破損等がみうけられたため、施設・設備の改修や定期的なメンテナンスが必要。	(1) 学生と教員間の信頼関係構築と学内学習環境の改善を目指す。 (2) 教育に必要な機器・装置・器具等を整備する。 (3) 既存の機器・装置・器具等の定期的なメンテナンスを行う。	(1) 新たに購入した、検査測定機器、生理関連機器、運動生理機器、物理療法機器等を授業で活用する。 (2) 寄贈された、超音波測定機器を用いた研究計画を作成する。 (3) 既存の機器・装置・器具の定期的なメンテナンスを行う。
2. 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修		
・臨床実習における実習施設は十分確保され、厚労省の単位を満たしており、指導者会議も行えているため、教育体制は整備されている。 ・学生が臨床実習を行うための十分な実習施設を確保できており、4年間を通じて数回の臨床実習を経験できる環境を整えている。 ・実習できる環境は可能な限り整えており、不測の事態にも対応を試みている。 ・学生の経験値を高める多種の学外実習（臨床実習）施設を設けているため、今後はすべての学生が自宅からでも実習施設へ通える場所になるよう検討する必要がある。	(1) 学内での実習は臨床現場に即した内容を行う。 (2) 学外実習はSVによる学生の体験実習、評価実習、臨床実習を行う。 (3) 学内外の実習に対し、学生の実習の成果確認を行う。	(1) 学内実習は臨床現場に即した内容を行う。 (2) 学外実習はSVによる体験実習、評価実習、臨床実習を行う。 (3) 学内外の実習に対し、学生の実習の成果確認を行う。
3. 防災に対する体制		
・防災情報を受信できる設備は整備されているため、今後は緊急対応についてのマニュアルや事前訓練などを検討する必要がある。 ・学生数分のヘルメットを各教室に配備している。 ・消防訓練や教職員への意識付けや共通理解が必要。防災の備品等はあるが、設備の定期点検のみ行われている	(1) 安全衛生管理・事故防止に努めるため、管理責任者を配置するなど総合的な体制を整備する。 (2) 自然災害や事故を始めとする各種危機事案に対応するためのマニュアルを策定する。 (3) 防災訓練を実施する（年2回）。	(1) 自然災害や事故を始めとする各種危機事案に対応するためのマニュアルを策定する。 (2) 防災訓練を実施する（年2回）。

(7). 学生の受け入れ募集

教職員評価	中期重点目標	令和3年度計画
1. 学生募集活動の適正さ		
・複数回の受験日の設置や各種推薦入試およびAOといった受験カテゴリーを複数設けているため、今後は体験イベントなどの専門職	(1) オープンキャンパス、高校等での説明会、出張講義、学校案内パンフレット等により、受験生に対する広報活動の充実をはかる。	(1) 受験生の増加に向けた広報活動として、以下の取組を実施する。 ① 高校訪問等 ② 高校生への個別相談

専門学校 東都リハビリテーション学院 自己評価

2020(R2)年度

を体験できる機会を設けて専門職種への理解をしてもらう必要がある。 ・高校訪問・高校ガイダンス・オープンキャンパス・学校説明会などを実施しており、適正に行われている。 ・学校説明会や個別相談、高校訪問、HP など、積極的に募集活動を行なっている。 ・学生の定員割れが生じている原因の解明とその対策を検討する必要がある。	(2) 東京都と周辺地域の高校訪問を積極的に行う。 (3) 興味を持った学生にはオープンキャンパスへの参加を促す。 (4) 要望に応じてインターンシップあるいは高校での出張講義の取り組みを広げていく。	③ オープンキャンパス ④ 学校説明会 ⑤ 高校の先生を対象とした説明会 ⑥ 受験情報誌等への広告への情報掲載など (2)インターンシップあるいは高校での出張講義の取り組みを広げる。
2. 学生募集活動での教育成果の説明		
・教育成果として学校 HP やパンフレットで国家試験合格率および就職率などをアナウンスしている。 ・学校説明会、オープンキャンパス高校訪問では、学校の教育に関する情報を十分に伝え、来校者からの質問に対しては正確な情報を伝達している。 ・ホームページやパンフレットで「合格率」「就職率」を開示している ・今後は進学率や退学者数、さらには修学年数など在校生の状況などについてアナウンスする必要がある。	(1) オープンキャンパス、高校等での説明会、出張講義、学校案内パンフレット等により、受験を希望する学生を対象に本校の教育成果の説明を行う。 (2) 東京都と周辺地域の高校を訪問し、本校の教育成果の説明を行う。	(1) 受験を希望する学生を対象に本校の教育成果の説明を行う。 ① 高校訪問等 ② 高校の先生を対象とした説明会 ③ オープンキャンパス ④ 学校説明会 ⑤ 高校生への個別相談 ⑥ HP やパンフレット
3. 学納金の妥当性		
・全国と比較をすると平均的だが、一般学部と比較をすると高く、入学者からすると家計をかなり圧迫してしまう。事実、奨学金利用者が大多数である。改善案として授業料の検討か、補修などの還元率をあげる。 ・やや高い印象はあるが、立地や教育環境等を考えると妥当である。	特になし	特になし

(8). 財 務

教職員評価	中期重点目標	令和3年度計画
1. 中長期的に学校の財務基盤		
・安定した学生数の確保により、更なる財務基盤の安定を推進した。	(1) 安定した学生数の確保により、更なる財務基盤の安定を推進する。	(1) 安定した学生数の確保により、更なる財務基盤の安定を推進する。
2. 予算・収支計画		
・予算及び収支計画を常に検証し、有効かつ妥当な整備・運用を推進した。	(1) 予算及び収支計画を常に検証し、有効かつ妥当な整備・運用を推進する。	(1) 予算及び収支計画を常に検証し、有効かつ妥当な整備・運用を推進する。
3. 財務について会計監査		
・監査方針・監査計画を見直し、適正な会計監査を推進した。	(1) 理事長・理事会の指示により、定期的に会計監査を受け、法規、適性の運営を行う。	(1) 理事長・理事会の指示により、定期的に会計監査を受け、法規、適性の運営を行う。
4. 財務情報公開		
・法令に準じた適切な財務情報を学校 HP で公開している。	(1) 学校 HP で公開する。	(1) 今年度も財務情報を学校 HP 上で公開する。

(9). 法令等の遵守

教職員評価	中期重点目標	令和3年度計画
1. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営		
・開校以来、法令および専修学校設置基準などを常に遵守し、適正な運営を行ってきたため、今後も継続して適正な運営を心がける必要がある。 ・法令遵守を原則としており、概ねなされているが、法令等を意識した外部監査が必要ではないか。 ・設置基準は満たしているが、劣化に対する対応が遅れている。申請単位数を超えて授業が実施されているところも見受けられる。改善案として届出通りの実施を心掛けていく必要がある。	(1) 専修学校設置基準及び各種法令は学校運営上の根拠となる規則であり、本規則、理学療法士作業療法士及び看護師学校養成施設指定規則等に基づき、本校の運営を行う。	特になし
2. 個人情報に対する保護のための対策		
・学生・職員の個人情報等、一般的な個人情報保護はなされている。 ・臨床実習などにおける個人情報管理の指導を講義として実施。 ・個人情報保護については十分に注意が出来ている。 ・教職員からの口頭による注意喚起指導が主な取り扱いであったため、今後は個人情報保護に関わる項目、内容、実施方法などが記載されたマニュアル作成が必要である。	(1) 情報セキュリティポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化をはかる。 (2) 学生や教職員などの個人情報の漏洩の防止に務める。	(1) 個人情報保護に関わる項目、内容、実施方法などが記載されたマニュアルを作成する。
3. 自己評価の実施と問題点の改善		
・出来るところから改善をすすめているが、既存の評価内容と評価方法によって実施しているため、今後はより本校の特性を活かした評価が可能な内容であったり、評価方法であったりするよう取り組む必要がある。	(1) 毎年、学校自己評価・学校関係者評価を行いこれを分析し、改善すべき問題点を明らかにし、学校運営や教育活動に反映していく。	特になし
4. 自己評価結果の公開		
・自己評価結果の公開は法令上義務付けられており、公開により説明責任を果たしている。	(1) 学校 HP で公開する。	(1) 今年度も自己評価結果を学校 HP 上で公開する。

(10). 社会貢献・地域貢献

教職員評価	中期重点目標	令和3年度計画
1. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献		
・卒業生の勉強会等に施設を提供することはある。他団体に利用してもらったことはあるが、定期的に行えていない。今後は卒業生以外の専門職種や関連職種などからの要望にも応じ、施設を積極的に貸し出す体制の構築が必要である。一方、セキュリティ面で不安も考えられるため十分な検討が必要である。 ・学園祭などの時に、理学療法学の公開講座を開催する。	(1) 階段教室、実習室、図書館などを備えており、それらの施設利用を営利目的ではない、学会、研修会等に医療関係者に貸し出す。 (2) 児童や生徒あるいは地域住民に対して、学内で審査し、運動指導や講演、公開講座を行う。 (3) 地域住民の健康増進や疾病予防に対する学習会や体験教室などに講師として教員を派遣する。	(1) 各地の中・高等学校や企業あるいは地方自治体に対し本校の地域貢献活動を HP によって活動状況の情報を発信する。 (2) オンラインの講習会や健康体操を実施し、双方向の web システムで質問回答にも十分対応する体制を整える。

専門学校 東都リハビリテーション学院 自己評価

2020(R2)年度

・目黒区・杉並区のボランティアを教員が行っている。 ・講堂を使用して、ちびっ子レスリングの指導を実施している。 ・依頼があれば勉強会等に施設や評価機器等を貸与することが出来ている。		
2. 学生のボランティア活動		
・病院、介護施設などから依頼されるボランティア活動へ積極的に取り組んでいるため、今後も多方面への学生主体のボランティア活動への推奨を進める必要がある。 ・介護老人保健施設や病院からの依頼・募集があった際は学生のボランティア活動の参加を紹介・奨励等、促しているが数は少ない。体系としては整備されていないため、今後、よりボランティアの意識付けをしていきたい。また、ボランティアを休みとする場合の学生への支援も検討が必要か。 ・今年度はコロナウイルス感染症により適切に行われなかった。	(1) 福祉団体や地域住民のための健康増進・疾病予防のボランティア活動に対して学生参加を支援し、地域への貢献を行う。	(1) 教職員がこれまで継続してきた地域貢献、社会貢献を開催するとき、企画の段階から学生参加を促し、ボランティア活動として参加させる。
3. 地域の公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託		
・年 2 回、理学療法士の啓蒙活動を目的に特別イベントを開催。主な対象を高校生としたため、周知の方法や範囲は不十分（地域への啓蒙活動に至っていない）。文化祭などで学生主催の公開講座を実施し、地域へ開放・紹介できれば良いが、セキュリティ面で実施するのは困難と思う。 ・東京都理学療法士協会で行われている公開講座・教育訓練に参加してはいるが受託を積極的に行えていない。今後はリカレント教育の一環として公開講座および教育活動について検討していくとともに地域との関りを深め、学校として可能な地域貢献を推進していく。 ・WEB オープンキャンパス内で一般視聴者にも学習効果のある動画を提供している。	(1) 中・高等学校での出張講義を実施し、医療・福祉領域における、専門職（理学療法士）の役割と業務内容について講演し、中・高等学校生への啓蒙を行う。	(1) 要望に応じて、中・高等学校での出張講義を実施し、医療・福祉領域での専門職の役割と業務について講演する。